

令和元年第5回 大石田町議会臨時会会議録

令和元年11月27日(水)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会 を 宣 す。

出席議員は次のとおり。

1 番	二藤部冬馬君	4 番	岡崎英和 君	7 番	大山二郎 君
2 番	今野雅信 君	5 番	村形昌一 君	8 番	遠藤宏司 君
3 番	熊谷富太郎君	6 番	小玉 勇 君	9 番	齋藤公一 君
				10 番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	高橋慎一君
		産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課	間宮 実君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 鋏 誠
議会事務局議会主査	大沼裕子

提 出 議 案 目 録

承認第5号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)の専決処分の承認について
同意際4号 大石田町監査委員の選任について

(追加)

議案第53号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)

議 事 の 経 過

1. 議会事務局長(八 欽 誠 君)

お早うございます。事務局長の 八 欽 です。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中での年長議員は 齋 藤 公 一 議員であります。齋 藤 公 一 議員、議長席にご着席願います。

1. 臨時議長(齋藤公一君)

ただ今紹介されました 齋 藤 公 一 であります。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ただ今から、令和元年第5回大石田町議会臨時会を開会いたします。出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。町長より発言を求められておりますので、これを許可します。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第5回町議会臨時会の冒頭にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第5回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、師走を前にして時節柄格別ご多用のところご出席をいただき心からお礼申し上げます。

大石田町においても朝晩の冷え込みが徐々に厳しくなり、いよいよ冬本番を迎えようとしております。

このような中、去る10月29日に町長選挙と町議会議員選挙の告示がなされ、町議会議員の皆様におかれましては町民の信託が厚く、見事に無投票当選という栄を受けられ、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

私も多くの皆様からのご支援を賜り、無投票初当選の栄を賜りましたが、その責任の重さを痛感するとともに各方面からのご厚情に厚くお礼申し上げます。今回の選挙につきましては、町長と議会議員の同時選挙となり、今後の大石田町の在り方を託すという大事な選挙となりました。このような中で当選されました議員の皆様と私も含めて、新たな決意と情熱を持って町民の付託に応えていかなければならないと考えております。

本日は、議長、副議長、各常任委員会などの構成が決まる大変重要な臨時会であります。大石田町の健全なまちづくりと活性化のために、本日決定いたしますそれぞれのお立場でのご奮闘をお願い申し上げますとともに、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 臨時議長(齋藤公一君)

日程第1. 仮議席の指定を行います。「仮議席」は、ただ今ご着席の議席といたします。

日程第2. 大石田町議会議長の選挙を行います。選挙は、投票により行います。議場の出入り口を閉めます。【議場閉鎖】

ただ今の出席議員数は、10名です。

次に、立会人を氏名いたします。大石田町議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に
1番 二 藤 部 冬 馬 君、
2番 今 野 雅 信 君 を指名いたします。

投票用紙を配付します。【投票用紙配付】

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白票は無効投票とみなします。投票用紙の配付漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。【投票箱点検】異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長 八 鍬 誠 君。

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

それでは点呼を行います。議席番号、氏名の順に申し上げます。1番 二 藤 部 冬 馬 議員。2番 今 野 雅 信 議員。3番 熊 谷 富 太 郎 議員。4番 岡 崎 英 和 議員。5番 村 形 昌 一 議員。6番 小 玉 勇 議員。7番 大 山 二 郎 議員。8番 遠 藤 宏 司 議員。10番 芳 賀 清 議員。9番 齋 藤 公 一 議員。【投票】

以上で点呼を終わります。

1. 臨時議長(齋藤公一君)

投票漏れはありませんか。(議員:「なし。」)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 二 藤 部 冬 馬 君、2番 今 野 雅 信 君、開票の立ち会いをお願いいたします。【開票】

選挙の結果を報告いたします。投票総数10票、うち、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち、齋 藤 公 一 君が5票、芳 賀 清 君が5票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。齋 藤 公 一 君と 芳 賀 清 君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。齋 藤 公 一 君と芳 賀 清 君が議場におられますのでくじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。議席番号の大きい順から引いていただきます。2回目は、引いたくじの数字の小さい順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選棒で行います。

1番 二 藤 部 冬 馬 君、

2番 今 野 雅 信 君、くじの立会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。齋 藤 公 一 君、芳 賀 清 君、くじを引いて下さい。【くじを引く】

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。まず初めに、芳 賀 清 君、次に齋 藤 公 一 君、以上のとおりです。

ただ今の順序により当選人を決定するくじを行います。1番を引いた者を当選人といたします。

初めに 芳 賀 清 君、続いて 齋 藤 公 一 君、くじを引いて下さい。【くじを引く】

1. 臨時議長(齋藤公一君)

くじの結果を報告いたします。くじの結果、芳 賀 清 君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。【議場開錠】

ただ今、議長に当選されました芳 賀 清 君が議場におられますので、本席から大石田町議会会議議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。議長に当選されました芳 賀 清 君からの当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、皆様方のご推挙により、議長の大役を仰せつかりました 芳 賀 でございます。町議会の一層の発展と、大石田町の更なる発展、そして、町民の皆さんが幸せを実感できるまちづくり

に、微力ながら一生懸命頑張ってまいりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしましてご挨拶いたします。

1. 臨時議長(齋藤公一君)

これで、臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

芳賀清議長、議長席にお着き願います。【臨時議長退席】

1. 議長(芳賀清君)

日程第3. 議席の指定を行います。

議席は、大石田町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

なお、議長の議席は最終の席次とし、議席番号の変更は行わないものとします。

議席の指定を行います。議席については、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 二藤部冬馬君、

2番 今野雅信君を指名いたします。

日程第5. 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第6. 大石田町議会副議長の選挙を行います。選挙は、投票により行います。議場の出入り口を閉めます。【議場閉鎖】

ただ今の出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。大石田町議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に

3番 熊谷富太郎君、

4番 岡崎英和君を指名いたします。

投票用紙を配付します。【投票用紙配付】

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白票は無効投票とみなします。投票用紙の配付漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。【投票箱点検】異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票を願います。事務局長 八 鍬 誠 君。

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

点呼を行います。議席番号、氏名の順に申し上げます。1番 二藤部冬馬議員。2番 今野雅信議員。3番 熊谷富太郎議員。4番 岡崎英和議員。5番 村形昌一議員。6番 小玉勇議員。7番 大山二郎議員。8番 遠藤宏司議員。9番 齋藤公一議員。10番 芳賀清議員。以上、点呼を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

投票漏れはありませんか。(議員:「なし。」)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

3番 熊谷富太郎君、

4番 岡崎英和君、開票の立会いをお願いいたします。【開票】

選挙の結果を報告いたします。投票総数10票、うち、有効投票10票です。有効投票のうち、大山二郎君6票、村形昌一君4票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、大 山 二 郎 君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。【議場開錠】

ただ今副議長に当選されました 大 山 二 郎 君が議場におられますので、本席から大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。副議長に当選されました 大 山 二 郎 君から当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

1. 7番(大山二郎君)

ただ今、皆様からご推挙いただきまして副議長の大役を引き受けさせていただきます大山と申します。今後、議長を補佐して職務を全うしてまいりたいと思います。日ごろ私が考えていることは、大石田町議会とは何ぞや、議会とは、よく車の両輪に例えられることがございます。しかし、私が考えるのは、議会に与えられたものはアクセルとブレーキだと思っております。良い政策に対しては、議会はこぞって賛成、推進する、しかし、疑問のあるものに関しては、一旦立ち止まり、再考を促す、それが議会の役割、チェック機能を果たす、そして、政策提言をしていくのが議会だと思っておりますので。

これから、我々議会もですね、いろんな形で自己研鑽をしながら、町民のために何ができるのか、そして町民から信頼される議会、開かれた議会を目指しながらやっていかなければいけない。そのためには、いろんな改革をしていかなければいけないと思っておりますので、皆様のご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

次に、日程第7. 及び日程第8. を一括して議題といたします。

各常任委員会委員、及び議会運営委員会委員の選任については、大石田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することとなっております。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 11 時 30 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

名簿を配付します。【名簿配布】

各常任委員会委員、及び議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員、及び議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会の正副議長互選のため大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により、各委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 57 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副議長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に 齋藤公一君、同副委員長に 岡崎英和君、厚生産建常任委員会委員長に 遠藤宏司君、同副委員長に 小玉勇君、広報常任委員会委員長に 岡崎英和君、同副委員長に 小玉勇君、議会運営委員会委員長に 村形昌一君、同副委員長に 齋藤公一君、以上のとおり、それぞれ互選された旨の報告がありました。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

日程第9. 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員に 熊谷富太郎議員、村形昌一議員、小玉勇議員、遠藤宏司議員、齋藤公一議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました5名の諸君を、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、5名の諸君の当選が決定いたしました。当選されました5名の諸君が議場におられますので、本席から大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第10. 北村山広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

す。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。北村山広域行政事務組合議会議員に 今野 雅 信 君、岡 崎 英 和 君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました2名の諸君を、北村山広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、2名の諸君の当選が決定いたしました。当選されました2名の諸君が議場におられますので、本席から大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第11. 北村山公立病院組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。北村山公立病院組合議会議員に 二 藤部 冬 馬 君、芳 賀 清 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました2名の諸君を、北村山公立病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、2名の諸君の当選が決定いたしました。当選されました2名の諸君が議場におられますので、本席から大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、議案の上程であります。

日程第12. 承認第5号より、日程第13. 同意第4号まで、以上2件を一括して議題として上程いたします。

日程第14. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただ今上程になりました、議案の概要について、ご説明を申し上げます。

承認第5号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)の専決処分の承認について」であります。即決の予算に歳入歳出それぞれ380万円を増額して、予算総額50億9,279万5千円とし、専決処分したので、地方自治法の定めるところにより承認を求めます。

同意第4号「大石田町監査委員の選任について」であります。大石田町監査委員 芳 賀 清 氏は、令和元年11月26日に任期が満了したので、その後任者を選任するため提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げました。なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案目録1ページをお開きいただきまして、承認第5号になり

ます。初議会の初案件でありますので、省略しないで1ページだけ読み上げさせていただきます。

承認第5号令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)の専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)を別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。提案理由、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるとの提案するものである。

令和元年度11月27日提出 大石田町長 村岡 藤 弥。

補正予算書をご覧ください。専決第7号になります。令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)になります。予算の総額に歳入歳出、それぞれ380万円を追加いたしまして、50億9,279万5千円とするものであります。内容につきましては、去る10月12日から14日の台風19号による被害のあった2つの案件についてであります。一つは、小平林道の路肩の修復、修繕工事110万円。町道葉山線の一部崩落があった復旧工事として270万円、合計380万円を新たに追加させていただきました。これについては、除雪前に復旧したいというふうに考えておりましたので、11月1日に専決処分をさせていただきました。その報告でございます。

議案書にお戻り下さい。議案書の3ページになります。同意第4号大石田町監査委員の選任について。大石田町監査委員に選任することについて、地方自治法の規定により同意を求めるとの提案ですが、自治法に基づく議員選出の監査委員についてであります。住所:大石田町大字横山728番地、氏名:小 玉 勇、生年月日:昭和26年1月25日。前任の 芳 賀 清 委員について、11月26日任期が満了したので、後任者の選任のため提案するものでございます。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。日程第15. 承認第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今の総務課長の説明ですと、降雪前に工事っていうことですが、どれくらいの災害被害が起きたのかも分からないんですけども、工期との関係では大丈夫なんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

まず一つは、林道小平線路肩の修繕工事ではありますが、規模的には延長で15m、高さ的には3mで路肩が崩落したというようなことであります。工法としては、トンバックを10段、それから、下の方に6段というふうなことで並べて、その上に法面を修復する工事です。いずれにしても、11月8日から11月22日で工期終えております、完成しております。これについては、林道については、これから除雪はしないんですが、春先の除雪に影響があると、ロータリーが落ちていくと困るといふふうなことで、専決して工事を完成したところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

葉山線についてお答えいたします。災害のあと、規模については延長が約10mで、路肩部分を含めて高さ5メートル程で崩落をしております。工期につきましては、11月12日から12月27日までの工期で発注をしております。復旧工法については、補強土壁工となっております。今年、今のところ雪が降っていないので、それを願ってなんとか年内には完成したいということで発注をしているところでございます。よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 大山 二郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

歳入の1、2ページ、この工事に充てるお金として、繰越金を使ってあります。繰越合計が1億9,825万2千円となっておりますが、前年度繰越金、他にどれくらいまだあるのか、数字を分かればお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今回の専決で380万円充当させていただきましたが、残り273万円でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。承認第5号は、原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、承認第5号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第3回)の専決処分の承認について」は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第16. 同意第4号を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、小玉 勇 君の退場を求めます。【小玉勇君退場】

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。お諮りいたします。採決は起立により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号の採決は起立により行うことに決定いたしました。お諮りいたします。同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第4号「大石田町監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

小玉 勇 君、議場にお入り下さい。【小玉勇君入場】

小玉 勇 君に申し上げます。ただ今、小玉 勇 君の「大石田町監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第17.「閉会中の継続調査及び審査申出」を議題といたします。申出書を配付します。【申出書配付】

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から大石田議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました「閉会中の継続調査及び審査申出書」、「閉会中の継続調査申出」について、閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。’)異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査することに決定しました。

ここで、議会運営委員会を開催していただき、ご協議をお願いしたい事項が生じたので、301会議室において、議会運営委員会の開催を要請いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 16 分

再開 午後 1 時 24 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩中に、議会運営委員会を開催していただき、協議を願った結果について、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

ただ今、開催しました議会運営委員会の結果について報告いたします。本日の会期、議事日程については、皆さんのお手元に配付しております議事日程のとおり進めさせていただきましたことに感謝申し上げます。

さて、追加提案されます、案件1件にかかる議事運営について、議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配付しております議事日程のとおり、追加議事日程の1とし、日程に追加させていただき、ご審議願いたいという結果になりましたので、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

令和元年11月27日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

議会運営委員会委員長より報告のとおり、追加議事日程の1、日程第1. 議案第53号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。’)異議なしと認めます。

よって、議案第53号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。日程第1. 議案第53号を議題として上程いたします。日程第2.

上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議会運営委員長から報告なされましており、追加議案をお願いいたします。

議案第53号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1,120万円を追加し、予算総額51億399万5千円とするものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補正予算書をご覧ください。議案第53号になります。令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)になります。今、町長からありましたように、歳入歳出1,120万円を追加いたしまして、51億399万5千円とするものであります。内容につきましては、第3回補正と同様に、台風19号による被害であります。田んぼに水が上がった部分がありまして、稲刈り後の稲わらが移動、動かされて、堆積するという被害が出ました。その除去にかかる費用について、国の支援が決定いたしました。是非活用したいというふうに、経費の補正をするものであります。

具体的には、国では1㎡あたり5千円を支援したいというふうなことで、本町では約2,240㎡を確認できておりますので、合計1,120万円を計上したものであります。これについては、歳入もご覧いただければ。歳入のですね、2ページに、現年災害農地災害復旧費負担金ということで、全額国の負担金が入っております。ということで、一般財源は0ということで国の経費で賄いたい。今回、追加提案になったものにつきましては、12月定例会後では雪が降ってしましまして作業ができないだろうと。いち早く稲わらの作業に取り掛かりたいということから、大変申し訳なかったんですが、今回の追加にさせていただいたところでありまして。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上を持って、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。日程第3. 議案第53号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今説明のあったとおり、国の方でも急に決まった手当てかなと思います。また、それを踏まえた上で、降雪前というふうな時期での追加ということで理解できます。ただ、今言ったとおり、目の前もほぼほぼ時間を余裕なく降雪はやってくるのかなというふうに思われますので、これは歳入にもあるとおり現年災ということで、当然今年度のみの手当てです。今課長から説明あったとおりの面積をすべて処理するとなれば、皮算用で何日くらいの作業日数を要するものなのか。ということは、当然降雪からの引き算で変わってくるのかなと思いますので、そういった、試算だけもっていただければ何日くらいかかるのかちょっとお答えいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

産業振興課長より答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

今、総務課長からも話あったとおり、本来であれば、原則自分の稲わらは自分ですき込んで処分をするというふうなことでございますが、今回は内水で水が上がって、他の人の稲わらも自分のところに寄せてきたと。だいたい、10cmから20cmくらい堆積してますので、重機でないと撤去できないというふうなことで業者に頼むわけですが、だいたい、機械の台数にもよるんですけども、20日くらいはみないと撤去できないというふうに思っております。

ただ、綺麗にじゃなくて、春になるとまたわらの方も湿ってすき込みやすくなるのかなと思いますので、綺麗にじゃなくて、すき込みやすいような形で撤去してまいりたいというふうに思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今説明のあったとおり、どうしても重機に頼らざるを得ない、また、単純に時間とか日数の掛け算でもいかないっていうような状況は手に取るように分かりますので、今あった、降雪の具合とも兼ね合いもあると思います。適正な管理の上で、出来る限りの国の手当てを活用できるようにご注視いただければと思います。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

先ほど、何立方とか話してましたけど、どのような計算をしたもんだらうかということ。それからその場所ね、どのへんに集中的にあるのかを説明お願いしたいというふうに思います。あとですね、取った稲藁をどこに持っていくのか、そのへんのことをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

産業振興課長より答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

この m^3 の計算であります、被災面積 $\times 10cm$ と見てました。従って、被災面積が2万2,400 m^2 、2町2反くらいですね、それに10cmかけて2,240 m^3 で計算しております。この、集積した稲わらについては、今から業者と話をして堆積場所を決めていきたいと。だから、業者の方で堆積場所をもっているところに業務委託をしなければならないなと思っております。堆積した稲わらについては、数年後、肥料化、堆肥化して、もし必要な農家さんがあれば、その堆肥を使ってもらいたいというふうに考えております。場所はですね、多いところが鷹巣の下尻、駒籠のイカゴ、大目、北目、それから、横山の近江地区でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

2haって割と思ったより少なかったんだなという気がしますね。もっともっといっぱいあったような

気がしたけど、そこまではわらがいかなかったのかどうか。そのわらってというのは、毒沢あたりに持って行って燃やすことはできないの。そのへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

これ、毒沢に持って行くと、処分先っていうふうなことで環境省の補助になりまして、ちょっと農林分野じゃなくなるんですね。それで、一早くしなければならぬということで、この農林省の補助を使うということになりました。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

台風19号、最上川かなり水上がりしました。私も朝7時前から見てると、ものすごい量の茅類っていうかゴミが流れて、朝7時前から見るとですけども、そのへん夕方の5時くらいまで増水していたようです。これが、国の補助で片づけるということでございますけども、町長としては、面積2,240㎡ですか、これは町の業者だけで大丈夫なのかどうか、ちょっと答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

たぶん、2町歩ってというのは、少ないってというのは全部じゃなくて、よったところの面積が2.2ha。目視しながら職員が見て回ったところで、そういった面積であります。まず、町内業者にお願いをして、早速、今日あたりから手配してもらいますので、間に合うと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第53号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第53号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和元年第5回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第5回町議会臨時会の終わりに、一言御礼を申し上げます。

本日、新しい議会構成のもと、第5回町議会臨時会に提案いたしました3議案ともご承認、ご同意、ご可決をいただき、誠にありがとうございました。

先ほど、監査委員に選任の同意をいただきました小玉議員におかれましては、町行政の健全

な運営のためにご指導くださるようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましても、それぞれ新しい役職のもと、ご活躍下さる事を心よりご祈念申し上げます。

大石田町においては、冒頭に申し上げましたとおり、多くの課題を抱えております。私も今後、誠心誠意まちづくりに邁進する所存でありますので、引き続き大石田町の活性化と発展のために、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和元年第5回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前 1 時 38 分